

食品トレーサビリティと信頼回復の課題

細川 允史

酪農学園大学酪農学部食品流通学科 江別市文京台緑町582 〒069-8501

食品に対する不安と不信の高まり

- ① きっかけとしてのBSE→パニック状態は落ち着いたといえるが
- ② つぎつぎに出た不正行為（偽装表示、中身のすり替えなど）
- ③ 農薬に対する不安
- ④ 表示に対する不信（必要な表示がない）

いま注目の焦点－安全・安心

安全とは－理化学的・生物学的・物理的安全性の確保

安心とは－安全が確保された上で、安全性や表示等に対する消費者の信頼性の確保

安全の部分での取り組み

- * BSE全頭検査など→これはすべての前提
- * 安全は確保された上で、消費者にどう安心を確保するかが本論の課題

安心確保システムの要件とバリエーション

- ① 安全である情報の記録（生産、加工、流通段階）と情報発信
- ② 個体管理－問題が後日発生した場合に、その食品を特定し回収できるシステム
- ③ 安全情報を消費者が理解できるようにする（専門用語、データなど）
- ④ つねに消費者に情報開示するか、そうしなくても要求があればすみやかに開示できる態勢→生産・流通への牽制効果
- ⑤ データや見本の保存により、後日検証できるシステム
- ⑥ 流通中に問題が発見された場合に当該食品が特定され回収されるシステム
- ⑦ 「お墨付きマーク」によるシステム
- ⑧ ニセ表示のチェックと摘発
- ⑨ トレーサビリティのコスト問題

安全である情報の記録（生産、加工、流通段階）と情報発信の課題

(1) 生産履歴の記帳項目

- * 牛肉履歴管理法だけでは「安全・安心とはならない」

- * スーパーI社のトレーサビリティ店頭表示システムの例にみる生産履歴データの課題
→とうもろこしは遺伝子組み換えでないのか?、などの疑問にどう答えるか
→消費者に意味のある情報は何か
- ⑩ 手書き記帳データのコンピュータデータ化の必要性と困難さ
- ⑪ 生産履歴コンピュータデータの小売側への伝達と検索システム
 - * 伝達方法の一例 (ヨーロッパ)
 - * 生産者によるトレーサビリティ情報提供の一例
- ⑫ 小売店頭での工夫
 - * ICタグ利用による豊富な情報のインプットと携帯電話による情報表示のアイデア
- ⑬ そもそも生産履歴コンピュータデータを消費者はどれだけ見るか
 - * プラスの商品情報の提供が重要
- ⑭ 畜産 (牛肉以外)・酪農における生産履歴とトレーサビリティシステム
 - * 豚肉、鶏肉、牛乳、酪農製品などにおいて、どのような生産履歴データを記帳し、トレーサビリティシステムにのせるのが望ましいか
- ⑮ 農林水産省によるトレーサビリティシステム開発・実証試験
 - * 採択された課題
- ⑯ コンピュータ関連企業によるシステム開発
 - * 山武ハネウエル等→生産履歴データと農薬検査システムの複合→コストがかかるので普及は?
 - * 生産履歴データの入力システムについての開発
 - * 卸売市場の卸売会社が生産履歴データの入力を代行 (出荷期待)

個体管理—問題が後日発生した場合に、その食品を特定し回収できるシステムの課題

- (1) 牛肉履歴管理法 (「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」による、耳標番号をベースにした小売段階までの個体管理システム)
- * 問題肉発生の際の肉の特定と撤去のシステム→安全の部分
 - * このようなシステムがあることの安心感の確保→安心の部分
 - * 国 (独立行政法人「家畜改良センター」に事務委任) による牛個体識別台帳の作成
 - * ①個体識別番号、②生年月日、③雌雄の別、④母牛の個体識別番号、⑤出生からと畜までの間の飼養地及び飼養者、⑥転出・転入年月日、⑦と畜年月日又は死亡年月日、⑧その他 (輸入牛の輸入年月日等)
 - * 牛所有者等の管理者による出生・輸入の届け出、譲渡の届け出、と畜者の届け出と牛肉の引き渡し先への個体識別番号等の伝達、流通段階で対象となる牛肉 (特定牛肉) の特定、対象事業者の特定 (特定牛肉を販売する販売業者・特定料理の提供を行う事業者)、販売

業者等の個体識別番号又はこれに代わるロット番号の表示義務、担保措置（立ち入り検査、届け出義務・耳標装着義務・個体識別番号等の表示義務・帳簿保存義務違反等に対する罰則、個体識別情報のインターネットによる公表

* 施行期日は平成15年12月1日。ただし牛肉への表示等の規定等は平成16年12月1日から。

(2)DNA情報の収集と管理

(3)ベルギーのサニテルのシステム

安全情報を消費者が理解できるようにする（専門用語、データなど）課題

(1)消費者はいつも生産履歴情報を望んでいるのか？

① アンケート結果の分析

② JAふかやの例から→農業に対する消費者の関心の高さを受けてつくった生産者のシステム

つねに消費者に情報開示するか、そうしなくても要求があればすみやかに開示できる態勢の課題

データや見本の保存により、後日検証できるシステムの課題

→国で義務づけ

「お墨付きマーク」によるシステムの課題

(1)イギリスのレッドトラクターマーク、それを裏付けるチェックリスト

(2)ドイツ、フランスの「お墨付きマーク」

二セ表示のチェックと摘発の課題

(1)JAS法の罰則強化

トレーサビリティのコスト問題

①誰が負担するのか、必要なコストなのか、コスト対効果の最適なバランスはどこか

→消費者は、情報はあった方がいいが、値段が高くなるのはいやだと言っている。

② ほんとうに必要なのは規格や品質の情報

* 例：①和牛の規格（A5、A4、A3の区別は素人にはつくか？）

②国産牛という表示は正確には「和牛を除いた国産の牛肉」という意味だが、知っている消費者は多くない

③アレルギーがある人の食材チェック